

介護保険給付サービスの対象となる料金

通常規模型通所介護	7～8時間の場合			1日あたり	
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. ご契約者のサービス利用料金	658	777	900	1023	1148
2. 入浴加算	40				
3. 科学的介護推進体制加算	40				
4. サービス提供加算(Ⅰ)	22				
5. 単位数合計(1+2+3+4)	760	879	1002	1125	1250
6. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) サービス合計単位×9.2/100	70	81	92	104	115
7. 地域区分(7級地) 1単位=10.14 サービス合計単位×1.4/100	11	12	14	16	18
介護保険給付サービス 自己負担金額合計(5+6+7)					
1割負担	¥841	¥972	¥1,108	¥1,245	¥1,383
2割負担	¥1,682	¥1,944	¥2,216	¥2,490	¥2,766
3割負担	¥2,523	¥2,916	¥3,324	¥3,735	¥4,149

上記の金額は、端数の計算により異なる場合があります。目安とお考えください。

※2時間以上ご利用し、その後、本人希望で早帰りされた際は、1日分の利用料になります。

※別途 食事代 600円 (10時以降の欠食は食事代が発生してしまいます)

料金表「7」の地域区分は、人件費の地域差を調整するものです。

『認知症加算』 認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上と診断されている方対象 1回60単位

～加算説明～

①入浴加算 デイサービスにて入浴・シャワー浴を行う(実績により、上乘せ)

②科学的介護推進体制加算 情報システムを活用し、科学的裏付けに基づき質の高いサービスを提供

③サービス提供加算(Ⅰ) 勤続10年以上の介護福祉士が25%以上勤務

④介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 介護人材の確保とサービスの質の向上

前橋市ほのほの荘デイサービスセンター

令和6年6月1日現在

介護予防給付サービスの対象となる料金

介護予防通所介護相当サービス

1カ月当り

	事業対象者(週1回) / 要支援1	事業対象者(週2回) / 要支援2
1. ご契約者のサービス利用 月単位	1798	3621
2. サービス提供加算(Ⅰ) 月単位	88	176
3. 科学的介護推進体制加算	40	40
4. サービス単位数合計(1+2+3)	1926	3837
5. 介護処遇改善加算(Ⅰ) 9.2%	177	353
6. 地域区分(7級地) 1.4%	27	54
介護予防給付サービス		
自己負担金額合計(4+5+6) 1割負担	¥2,130	¥4,244
2割負担	¥4,260	¥8,488
3割負担	¥6,390	¥12,732

上記の金額は、端数の計算により異なる場合があります。目安とお考えください。

※別途 食事代 600円 (10時以降の欠食は食事代が発生してしまいます)

～1か月にご利用いただける回数の目安～

- ・要支援 1 / 週1回
- ・要支援 2 / 週2回
- ・事業対象者 / 週1回～2回

～加算説明～

- ①サービス提供加算(Ⅰ) 勤続10年以上の介護福祉士が25%以上勤務
- ②介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護人材の確保とサービスの質の向上
- ③地域区分 人件費の地域差の的確な反映
- ④科学的介護推進体制加算 情報システムを活用し、科学的裏付けに基づき質の高いサービスを提供

前橋市ほのほの荘デイサービスセンター